

ウィル訪問看護ステーション 料金表

医療保険
(および精神科)

介護保険

その他

医療保険の訪問看護料金表

2024 年 6 月報酬改定に基づく (円)		10 割	1 割	2 割	3 割
基本療養費	週 3 日目まで/日	5,550	555	1,110	1,655
	週 4 日目以降/日 (PT、OT、ST の場合)	6,550 (5,550)	655 (555)	1,310 (1,110)	1,965 (1,655)
	週 4 日目以降/日 (PT、OT、ST の場合)	6,550 (5,550)	655 (555)	1,310 (1,110)	1,965 (1,655)
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師/月	12,850	1,285	2,570	3,855
管理療養費 1	月の 1 日目/日	7,670	767	1,534	2,301
	月の 2 日目以降/日 (管理療養費 2)	3,000 (2,500)	300 (250)	600 (500)	900 (750)
訪問看護基本療養費 II (同一日 2 名)	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週 3 日目まで/日	5,550	555	1,110	1,655
	週 4 日目以降/日	6,550	655	1,310	1,965
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師/月	12,850	1,285	2,570	3,855
訪問看護基本療養費 II (同一日 3 名以上)	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週 3 日目まで/日	2,780	278	556	834
	週 4 日目以降/日	3,280	328	656	984
訪問看護基本療養費 III	医療機関へ入院中、外泊時に訪問看護を利用される場合/ 外泊期間	8,500	850	1,700	2,550
時間による加算	午前 6 時～午前 8 時 午後 6 時～午後 10 時	2,100	210	420	630
	午後 10 時～午前 6 時	4,200	420	840	1,260

精神科訪問看護 基本療養費 I	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	4,250	425	850	1,275
	(30 分以上)	5,550	555	1,110	1,655
	週 4 日目以降/日 (30 分未満)	5,100	510	1,020	1,530
	(30 分以上) (OT 等週 3 日までと同額)	6,550	655	1,310	1,965
精神科訪問看護 基本療養費 III (同一建物 2 名以上)	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	4,250	425	850	1,275
	(30 分以上)	5,550	555	1,110	1,655
	週 4 日目以降/日 (30 分未満) (30 分以上)	5,100 6,550	510 655	1,020 1,310	1,530 1,965
精神科訪問看護 基本療養費 III (同一建物 3 名以上)	週 3 日目まで/日 (30 分未満)	2,130	213	426	639
	(30 分以上)	2,780	278	556	834
	週 4 日目以降/日 (30 分未満) (30 分以上)	2,550 3,280	255 328	510 656	765 984

精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	入院中外泊時に訪問看護を利用 される場合/外泊期間	8,500	850	1,700	2,550
管理療養費 1	月の 1 日目/日	7,670	767	1,534	2,301
	月の 2 日目以降/日 (管理療養費 2)	3,000 (2,500)	300 (250)	600 (500)	900 (750)
	同一建物内での訪問看護を提供 する場合 週 3 日まで/日	5,550	555	1,110	1,655

医療保険内の加算（円）

加算（円）		10 割	1 割	2 割	3 割
24 時間対応体制加算（イ） （ロ）	1 回/月	6,800 (6,520)	680 (652)	1,360 (1,304)	2,040 (1,956)
緊急訪問看護加算 (月 15 日目以降)	1 回/日	2,650 (2,000)	265 (200)	530 (400)	795 (600)
特別管理加算	1 回/月 麻薬等注射、化学療法、 強心剤持続投与、気管切開・気管カニューレ、留置カ テーテル使用	5,000	500	1,000	1,500
	上記以外で特別な管理が必要 な方 1 回/月	2,500	250	500	750
専門管理加算	1 回/月 褥瘡,人工肛門等,緩和 ケアの専門家および特定行為 における管理	2,500	250	500	750
難病等複数回訪問看護加算	1 日 2 回の訪問 (同一建物 3 人以上の場合)	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	1 日 3 回以上の訪問 (同一建物 3 人以上の場合)	8,000 (7,200)	800 (720)	1,600 (1,440)	2,400 (2,160)
乳幼児加算/6 歳未満 (厚労大臣の定める状態)	1 回/日	1,300 (1,800)	130 (180)	260 (360)	390 (540)
複数名訪問看護加算	看護職員 1 回/週 (同一建物 3 人以上の場合)	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	准看護師 1 回/週 (同一建物 3 人以上の場合)	3,800 (3,400)	380 (340)	760 (680)	1,140 (1,020)
	看護補助者 1 回/日 (同一建物 3 人以上の場合)	3,000 (2,700)	300 (270)	600 (540)	900 (810)
	看護補助者 2 回/日 (同一建物 3 人以上の場合)	6,000 (5,400)	600 (540)	1,200 (1,080)	1,800 (1,620)
	看護補助者 3 回/日 (同一建物 3 人以上の場合)	10,000 (9,000)	1,000 (900)	2,000 (1,800)	3,000 (2,700)
長時間訪問看護加算	1 回/週まで	5,200	520	1,040	1,560
退院時共同指導加算	退院調整会議等を行った際	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	上記と併せ特別管理がある際	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	退院日の訪問に対し (長時間など)	6,000 (8,400)	600 (840)	1,200 (1,680)	1,800 (2,520)

在宅患者連携指導加算	適応時	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	適応時	2,000	200	400	600
情報提供療養費 1,2,3	1 回/月	1,500	150	300	450
ターミナルケア加算 1	適応時	25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア加算 2 (施設等の看取り介護加算時)	適応時	10,000	1,000	2,000	3,000
遠隔死亡診断補助加算	適応時	1,500	150	300	450
訪問看護ベースアップ評価料 (Ⅰ)	1 回/月	780	78	156	234
訪問看護ベースアップ評価料 (Ⅱ)	1 回/月	10～500	1～50	2～100	3～150
訪問看護医療 DX 情報活用加 算	1 回/月	50	5	10	15

※各種公費などの受給者証や限度額受給者証をお持ちの方は、上記の自己負担が免除・減額になる場合もございますので、訪問の際に看護師にご提示ください。

介護保険の訪問看護料金表

2024 年 6 月介護報酬改定に基づく

1 単位＝

10 円/単位

要介護の方の訪問看護（円）	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
訪問看護 I 1（20 分未満）	314	3,140	314	628	942
訪問看護 I 2（30 分未満）	471	4,710	471	942	1,413
訪問看護 I 3（30 分以上 60 分未満）	823	8,230	823	1,646	2,469
訪問看護 I 4（60 分以上 90 分未満）	1,128	11,280	1,128	2,256	3,384
訪問看護 I 5（リハビリ 20 分ごと）	294	2,940	294	588	882
訪問看護 I 5・2 超（リハビリ 20 分 3 回 以上連続） 訪問看護 I 5 の 90/100		2,646	264	529	793
夜間早朝：午前 6 時～午前 8 時 ：午後 6 時～午後 10 時		25%UP			
深夜：午後 10 時～午前 6 時		50%UP			
要支援の方の訪問看護（円）	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
予防訪問看護 I 1（20 分未満）	303	3,030	303	606	909
予防訪問看護 I 2（30 分未満）	451	4,510	451	902	1,353
予防訪問看護 I 3（30 分以上 60 分未 満）	794	7,940	794	1,588	2,382
予防訪問看護 I 4（60 分以上 90 分未 満）	1,090	10,900	1,090	2,180	3,270
予防訪問看護 I 5（リハビリ 20 分ごと）	284	2,840	284	568	852

予防訪問看護 I 5・2 超（リハビリ 20 分 3 回以上連続） 訪問看護 I 5 の 50/100 （利用開始 12 月超えの場合 5 単位減）		1,420	142	284	426
夜間早朝：午前 6 時～午前 8 時 ：午後 6 時～午後 10 時		25%UP			
深夜：午後 10 時～午前 6 時		50%UP			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 者と連携する場合（円/月）	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
要介護 1～4	2,961	29,610	2,961	5,922	8,883
要介護 5	3,761	37,610	3,761	7,522	11,283

介護保険の加算（円）

項目	単位	10 割	1 割	2 割	3 割
初回加算（Ⅰ）退院日の訪問に対し	350	3,500	350	700	1,050
初回加算（Ⅱ）開始月、2 か月以上中断し再開した月	300	3,000	300	600	900
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）1 回/月	600	6,000	600	1,200	1,800
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）1 回/月	574	5,740	574	1,148	1,722
特別管理加算Ⅰ 1 回/月	500	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ 1 回/月	250	2,500	250	500	750
専門管理加算 1 回月 褥瘡,人工肛門等,緩和ケアの専門家および特定行為における管理	250	2,500	250	500	750
口腔連携加算 1 回/月	50	500	50	100	150
退院時共同指導加算：退院調整会議等を行った際	600	6,000	600	1,200	1,800
複数名訪問看護加算Ⅰ①（30 分未満）	254	2,540	254	508	762
複数名訪問看護加算Ⅰ②（30 分未満）	402	4,020	402	804	1,206
複数名訪問看護加算Ⅱ①（30 分未満、看護補助者）	201	2,010	201	402	603
複数名訪問看護加算Ⅱ①（30 分以上、看護補助者）	317	3,170	317	634	951
長時間訪問看護加算 1 回につき	300	3,000	300	600	900
ターミナルケア加算 適応時	2,500	25,000	2,500	5,000	7,500
遠隔死亡診断補助加算 適応時	150	1,500	150	300	450
看護体制強化加算（Ⅰ） 1 回/月	550	5,500	550	1,100	1,650
看護体制強化加算（Ⅱ） 1 回/月	200	2,000	200	400	600
定期訪問随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合 医療保険による訪問看護が行われる場合（減算）	-97	-970	-97	-194	-291
厚労大臣が定める施設基準に該当する事業所のリハビリ（減算）	-8	-80	-8	-16	-24

その他の保険外 オプション料金

基本料金 (30 分) 外出, 遠出, 旅行支援などに	5,500 円～ (税込)
訪問の延長・留守番病児看護 (30 分)	4,125 円～ (税込)
追加のリハビリテーション (30 分)	5,500 円～ (税込)
上記提供が 18 時以降～8 時の場合	50%UP
エンゼルケア	11,000 円 (税込)

※スタッフの拘束時間を原則とします。また交通宿泊費がかかる場合、実費のご負担をいただくことがあります。
※詳しいお見積りや金額はスタッフまでご相談ください。

訪問のキャンセル料	
当日のキャンセル	10 割実費
前日までのキャンセル	無料

※当日とは訪問のある日付の午前 0 時以降です。振替ができなかった場合も発生するためご承知おきください。